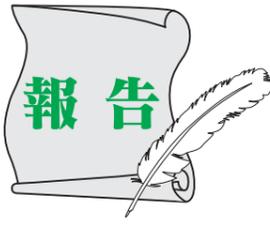


平成24年度大木町健全化判断比率及び 資金不足比率の報告

健全化判断比率の状況

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
大木町健全化 判断比率	— %	— %	8.3%	— %
早期健全化 基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生 基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため算定していない。
実質公債費比率は、前年度より0.2%改善している。将来負担比率は、将来に
わたっての負担を収入が上回っているため算定しない。いずれの比率も国が
定めた早期健全化基準を下回っている。



資金不足比率の状況

	資金不足比率
大木町水道事業 資金不足比率	— %
経営健全化基準	20.0%

※資金不足額は生じていないため比率は算出していません。

株式会社大木町健康づくり公社経営状況報告

- 24年度の入館者数は、対前年比で+3456名、(2%増)となった。
- がんばらん館の生産者売り上げは、対前年比で87%と低迷し、学校給食の納品は、対前年比で94%と低迷した。
- 「くるるん液肥」を活用した平成23年度特別栽培米「環のめぐみ」玄米65tについては、11月までに完売した。

一般社団法人サステナブルおおき社経営状況報告

- おおき循環センターにおいては、生ごみ収集状況は1209t、水稲などのメタン発酵消化液の活用は、96.1haで4936.3tの散布を行い、環のかおりは431本販売した。また、道の駅おおきの来場者は、21万9150人となった。
- 環境プラザでは、リユース品販売で64万8980円を売り上げ、おもちゃクリニックでは、39件の修理を完了した。

財団法人ひしのみ国際交流センター経営状況報告

- 会員や地域に対し図書や資料等を活用して海外の様々な情報を提供し、また町内在住の外国人のための相談窓口を設置し、主に町内で職業研修生として働く外国人研修生を対象にサービスを行った。

道州制導入に断固反対する意見書

道州制導入後のほとんど町村においては、事実上の合併を余儀なくされ、住民と自治体との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであることから、町村合併を強いるような道州制導入に断固反対する。

提出者 中島宗昭
賛成者 中島征行、近藤純久、古賀泰弘、松枝友久、松枝治幸
この意見書を採択し、内閣総理大臣はじめ、各関係機関に送付しました。



「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

提出者 古賀泰弘
賛成者 中島征行、近藤純久、松枝友久、中島宗昭
この意見書を採択し、内閣総理大臣はじめ、各関係機関に送付しました。

反対意見 森林のない大木町には、不利益になると考えられる、本意見書のなかにある「森林面積に応じて」の8文字の文言を削除していただけないのであるならば反対いたします。

プロ野球「福岡ソフトバンク球団」ファーム本拠地の筑後市(船小屋地区)への誘致を 支援する決議

プロ野球「福岡ソフトバンク球団」のファーム本拠地等が筑後市船小屋地区に決定されれば、筑後市や本町を含めた周辺地域の観光や産業など、地域経済全般の発展に寄与するものであるため、ファーム本拠地等の誘致については強力な支援を行う。

提出者 松枝治幸
賛成者 中島征行、近藤純久、古賀泰弘、松枝友久、中島宗昭

9月定例会に提案された議案などの議決

No.	件名	議決結果
1	大木町農産物等直売施設の指定管理者の指定期間の変更	可決(全員賛成)
2	大木町災害対策本部条例の一部改正	可決(全員賛成)
3	大木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	可決(全員賛成)
4	大木町農産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例	可決(全員賛成)
5	人権擁護委員候補者の推薦	同意(全員賛成)
6	大木町教育委員会委員の任命	同意(全員賛成)

平成25年度大木町一般会計補正予算

8月臨時会

8942万5千円増 総額51億8864万6千円 **全員賛成で可決**

【歳入】

・地域の元気臨時交付金 5611万6千円

【歳出】

・大木町立小学校空調設備設置工事実施設計・監理業務委託料 653万6千円

・大木町立小学校空調設備設置工事費 8288万9千円

9月定例会

2119万8千円増 総額52億984万4千円 **全員賛成で可決**

【歳入】

・前年度繰越金 2089万8千円

【歳出】

・健康福祉センター等設備改修工事費 1300万円

・舗装補修調査業務委託料 180万円

・側溝設置等工事費 220万円



総務省要請の職員給与の削減問題について、町長は削減をしないと表明されました。その主な理由としては、行財政改革の実績と職員の士気を上げられました。しかし、何らかのペナルティーの恐れは無いのか、さらには町民の生活やサービスへの影響の恐れは無いのか尋ねる。



総務省からは何らペナルティーは無いと回答を得ている。さらに、町民への福祉やサービスの低下を招いてはいけなと考えている。

平成25年度大木町国民健康保険特別会計補正予算

979万5千円増 総額17億6919万5千円 **全員賛成で可決**

平成25年度大木町水道事業会計補正予算

収益的支出 12万9千円減 総額2億1772万9千円
資本的収入 105万円増 総額368万6千円
資本的支出 630万円増 総額2221万6千円 **全員賛成で可決**